

医療介護総合確保促進法に基づく

高知県計画

平成26年10月

高知県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本計画においては、県民が住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らし続けることができるよう、医療機関間の連携の強化や在宅医療の充実、医療従事者の育成・確保の取り組みを強化することにより、本県における医療提供体制の維持、充実を図るものとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
 - 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
 - 高幡（須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町）
 - 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全域

① 高知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高知県全域において、在宅医療の充実及び医療従事者の育成と確保の取り組みを強化するための事業を実施し、以下の目標を設定する。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）と整合性を図っている）

- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数 60か所 → 65か所
- ・県内初期臨床研修医 52人 → 60人
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 67% → 80%

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■安芸

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安芸区域においては、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

■中央

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中央区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

■高幡

① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高幡区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

■幡多

① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

幡多区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・ 職能団体、病院団体、医療保険者団体、患者団体、業界団体、市町村等の 105 団体及び医療審議会委員 7 名に対し、新基金を活用した事業について提案を募集。
- ・ これに加え、広く提案を求めるためにパブリックコメントを実施（5 月 19 日～7 月 31 日）

- ・ 各団体からの提案をもとに、県と県医師会合同で平成 26 年度実施事業を検討。
- ・ 在宅医療に関連する事業については、高知県在宅医療体制検討会議において平成 26 年度実施事業を検討。
- ・ 医療審議会において平成 26 年度県計画を審議。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、高知県医療審議会並びに 5 疾病 5 事業毎及び在宅医療に設置している各検討会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 4,299 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会、高知県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する ・本県の訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。 ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,299(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	193(千円)
		基金	国	2,866(千円)		民	2,673(千円)
			都道府県	1,433(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,673(千円)
		その他		(千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業				【総事業費】	92,949 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知大学						
事業の目標	在宅医療・介護の質が向上する (利用施設数：150)						
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日						
事業の内容	在宅医療・介護の質の向上のため、ICTを活用した在宅医療・介護における多施設・多職種間の患者情報の共有システムを整備する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		92,949 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	58,233 (千円)		民	(千円)
			都道府県	29,117 (千円)			51,537
		その他		5,599(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	H26：1,110 千円 H27：72,830 千円 H28：13,410 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 7,408 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数が5年間で5件以上増加する ・「在宅歯科連携室」稼働件数が5年間で10件以上増加する 					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,408(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 2,705(千円)
		基金	国	2,705(千円)		
			都道府県	1,353(千円)		
		その他		3,350(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	25,466 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院が5年間で10件増加する ・訪問歯科診療件数が5年間で10件増加する 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初度設備整備費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,466(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	5,659(千円)			民
			都道府県	2,829(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		その他	16,978(千円)	(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 469,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学						
事業の目標	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・ 若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・ 県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		469,330 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,645 (千円)
		基金	国	21,425(千円)		民	14,780 (千円)
			都道府県	10,712(千円)			うち受託事業等 (再掲) 14,780 (千円)
		その他		437,193(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	県内指定医療機関医師住宅整備支援事業				【総事業費】 110,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村、医療機関						
事業の目標	高知県医師養成奨学貸付金における県内指定医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (平成33年度末の若手医師(40歳未満)数:750人)						
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日						
事業の内容	高知県医師養成奨学貸付金の貸与を受けた若手医師が勤務する県内指定医療機関等における若手医師の確保・定着の促進に向けて、福利厚生面のなかでも、財政負担が大きいため遅れがちな医師住宅の整備を助成し、若手医師にとって魅力ある環境を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		110,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	29,440 (千円)
		基金	国	73,600(千円)		民	44,160 (千円)
			都道府県	36,800(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他	(千円)				
備考	H26: 1 事業者 1 棟 11,040 千円 H27: 2 事業者 4 棟 44,160 千円 H28: 3 事業者 5 棟 55,200 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	系統的医療供給体制整備検討事業				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県医師会						
事業の目標	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 (平成33年度末の若手医師(40歳未満)数:750人)						
事業の期間	平成27年1月~平成28年3月31日						
事業の内容	高知大学等と連携した地域医療体制の安定的構築に向け、民間病院の代表である県医師会が行う、県内の自治体病院と民間病院との中山間等における両者の役割分担や、相互支援のあり方等について検討する事業、また県内医療関係者の目指すべき方向性を明らかにし、具体的な取り組みを推進する事業に対して補助し、得られた成果を元に地域医療提供体制の構築を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	2,000(千円)		民	2,000 (千円)
			都道府県	1,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		(千円)			
備考	H26 : 525 千円 H27 : 2,475 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師養成奨学貸付金貸与事業			【総事業費】	301,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県下全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	県内で医師が不足する地域における医師の確保に向けて、若手医師の県内定着の促進を図る。 (平成33年度末の若手医師(40歳未満)数:750人)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医学部学生のうち、将来高知県内の医療機関で医師として勤務する意思のある者に対して、奨学金を貸し付ける。 特に不足している、産婦人科、小児科、脳神経外科、麻酔科の医師として従事する意思のある者には修学金に加算して貸与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		301,560(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	63,077(千円)		民	63,077
			都道府県	31,539(千円)			(千円)
		その他	206,944(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業					【総事業費】 59,214 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		59,214(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,083(千円)
		基金	国	23,646(千円)		民	11,563(千円)
			都道府県	11,823(千円)			
		その他	23,745(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 1,833 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,833(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	593(千円)
		基金	国	593(千円)		民	(千円)
			都道府県	296(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		944(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	女性医師等就労環境改善事業			【総事業費】	5,622 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構				
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される				
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,622(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円)
		基金	国	1,074(千円)	1,074 (千円)
			都道府県	537(千円)	うち受託事業等 (再掲)
		その他		4,011(千円)	1,074 (千円)
備考					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 27,686 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等						
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 25 施設)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,686(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,278(千円)
		基金	国	8,587(千円)		民	5,309(千円)
			都道府県	4,293(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		14,806(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 9,487 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等						
事業の目標	<p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 ・潜在看護職員復職研修：15人が研修を修了する。 <p>○院内助産所・助産師外来助産師等研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所または助産師外来の開設施設数が増加する (平成28年度末までに、院内助産所あるいは助産師外来が1か所以上開設できる。※現在：院内助産所0、助産師外来2) 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、他職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ることを目的に、糖尿病看護・救急看護短期研修、がん中期研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・看護師確保において潜在看護師等の再就業の促進を図ることを目的に、臨床実務研修を行う。 ・院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,487(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,565(千円)
		基金	国	6,324(千円)		民	3,759(千円)
			都道府県	3,163(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	(千円)	3,759(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 4,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,086(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,496(千円)
		基金	国	2,724(千円)		民	1,228(千円)
			都道府県	1,362(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,228(千円)
		その他		(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営等事業				【総事業費】	357,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域						
事業の実施主体	一般社団法人、学校法人、医療法人						
事業の目標	学校運営の経済的支援を行うことで、保健師助産師看護師法の基準を満たした適切な学生の教育環境が整備される						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		357,237(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国	46,702(千円)			46,702 (千円)
			都道府県	23,351(千円)			
		その他	287,184(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所初度設備整備事業				【総事業費】	31,888 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域						
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人						
事業の目標	看護師等養成所の運営に関する指導要領で定められている機械器具、標本、模型及び図書が2新設校において整備される						
事業の期間	平成26年8月5日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員養成数の確保を図ることを目的に、標本、模型及び教育用機械器具等、看護師養成所の新設に必要な設備整備購入費を補助することで看護師養成所の新設を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,888(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	8,889(千円)			民
	都道府県		4,445(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
	その他	18,554(千円)					
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】 422,173 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人					
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が2新設校において整備される					
事業の期間	平成26年8月5日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師の養成及び確保に向けて、適切な学習環境の整備を図ることを目的に、看護師養成所の新設に必要な施設整備に対し補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		422,173(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	134,031(千円)		
			都道府県	67,015(千円)		
		その他		221,127(千円)		
備考	H26 : 53,326 千円 H27 : 147,720 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 684 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	6 施設の勤務環境改善が図られる						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		684(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	456(千円)
		基金	国	456(千円)		民	(千円)
			都道府県	228(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	院内保育所運営事業				【総事業費】 333,931 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成26年度補助施設20カ所)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		333,931(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	57,489(千円)		
			都道府県	28,745(千円)		
		その他		247,697(千円)		
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 16,914 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域						
事業の実施主体	高知市						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を一日当たり7人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく（H25：輪番病院全体勤務医数38人） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,914(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,517(千円)
		基金	国	7,517(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,758(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		5,639(千円)			
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 8,604 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の1日当たり受診者数を7人以下にする						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,604(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	5,736(千円)		民	5,736(千円)
			都道府県	2,868(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		(千円)		5,736(千円)	
備考							